

<報道発表資料>

令和8年9月4日

京都市建設局自転車政策推進室

令和8年度 自転車用ヘルメット購入費補助の実施

京都市では、自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の事故被害を軽減させるとともに、市民の交通安全意識を高め、自転車の安心・安全な利用環境づくりを推進するために、ヘルメットの購入費の一部補助を実施しています。

令和8年4月に京都市立高等学校の新1年生向けに補助を実施し、多くの方に御利用と関心を寄せていただけたことを受け、2・3年生や、京都府立高等学校にも更なる着用促進を図るため、京都市立高等学校及び京都市内に所在する府立高等学校の全学年に対象を拡大のうえ、再度実施します。

【概要】

- 対象者

- (1) 申請日において、京都市立高等学校に在籍する生徒
- (2) 申請日において、京都市内に所在する京都府立高等学校に在籍する生徒

- 補助金額

4,000円(上限)

- 申請方法

事業協力店で安全基準を満たすヘルメットを購入後、申請フォームから必要書類を添付して申請

(URL) <https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000355842.html>

- 申請期間

令和8年10月1日(木)午後1時～令和9年1月12日(火)午後5時

【その他】

自転車用ヘルメットの着用促進に賛同いただいた京都府保険代理業協同組合からの御寄付を本事業費の一部に充てさせていただきます。

(参考) 京都府保険代理業協同組合について

- 住 所 京都市上京区丸太町通黒門東入る藁屋町 536-1
- 理事長 田中 康三
- 京都市とのかかわり

平成29年4月に京都市と自転車保険の加入及び交通安全教育の促進等に係る事

業連携に関する協定を締結しており、「きょうと自転車保険コールセンター」を運営し、個人のみでなく事業者保険やレンタサイクル保険に関する問い合わせ等に対応しています。

<お問合せ先>

京都市建設局自転車政策推進室

電話：０７５－２２２－３５６５